

## 1 県水道ビジョンとは

◆県水道ビジョンは、国の新水道ビジョン（平成25年3月）を踏まえ、県内全域において質の高い水道水を持続的に供給するため、将来の目標設定と取組の方向性等を示すものとして、平成28年3月に策定した計画です。

このたび、神奈川県水道広域化推進プランの内容を反映させるなど、水道の基盤強化に関する内容の充実を図るため、県水道ビジョンを改定しました。



◆対象地域：県内全域

地域の特性などを踏まえ、3つの圏域（県東部・県中部・県西部）を設定し、取組を進めます。

◆計画期間：令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間

◆取組の3つの視点

国の新水道ビジョンでは、次の3つの視点から課題整理がされており、県水道ビジョンにおいても、同様の視点から課題を整理し、取組を推進します。

①持続可能な水道

②安全な水の供給

③強靱な水道

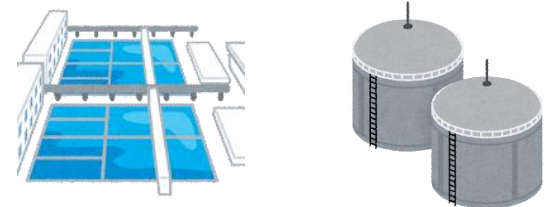
## 2 水道の現況

【水道事業等の数】（令和3年度末時点（簡易水道事業は令和5年4月1日時点））

水道用水供給事業	上水道事業	簡易水道事業	専用水道	簡易専用水道	小規模水道	小規模貯水槽水道
1	20	14	485	15,269	117	15,738

【水道普及率】

◆令和3年度末の本県の水道普及率は99.9%となっています。



【水源の状況】

◆令和3年度の水道用水供給事業・上水道・簡易水道の年間取水量の合計は約11億 $m^3$ となっています。  
 ◆水源の状況については、水道用水供給事業はすべて表流水、上水道では表流水が90.8%を占め、簡易水道では、伏流水と湧水で79.5%を占めています。

【給水量の状況】

◆令和3年度の上水道の年間給水量の合計は約10億6千万 $m^3$ 、1人1日平均給水量は316リットル、1人1日最大給水量は340リットルとなっています。

## 3 現状分析と評価、課題の抽出

◆県内の水道事業の現状について分析・評価し、将来へ向けて整理した主な課題は次のとおりです。

① 持続可能な水道	② 安全な水の供給	③ 強靱な水道
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶アセットマネジメントの基本計画等への反映</li> <li>▶経営環境の厳しさの増大</li> <li>▶職員数の減少等による技術力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶水安全計画策定状況の停滞</li> <li>▶水源の汚染リスクの対応が不十分な浄水処理施設の存在</li> <li>▶鉛製給水管の残存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶耐震化されていない施設、管路の存在</li> <li>▶老朽化施設や管路の存在</li> <li>▶応急給水、応急復旧体制の拡充</li> </ul>

## 4 将来の目標設定と取組の方向性



### 《50年先の理想像》

現状分析・評価、課題整理の結果を踏まえて、3つの視点から、事業環境の変化に対応した、50年先の水道の理想像は次のとおりです。

① 持続可能な水道	② 安全な水の供給	③ 強靱な水道
給水人口や給水収益が減少した場合であっても、健全で安定的な水道事業が営まれ、安全な水道水が安定的に供給されていることが理想です。	水道の規模に係わらず、安全な水が供給されていることが理想です。	全ての水道施設の耐震化が完了し、被災しても被害を最小限に留め、迅速な復旧が可能な体制が構築されていることが理想です。

### 《計画期間の目標と取組の方向性》

水道の理想像の実現に向け、3つの視点ごとに計画期間の目標（★）と主な取組の方向性（▶）は次のとおりです。

① 持続可能な水道	② 安全な水の供給	③ 強靱な水道
<ul style="list-style-type: none"> <li>★適切な資産管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶アセットマネジメントの実施・精度向上・活用</li> <li>▶水道施設更新時の再構築</li> </ul> </li> <li>★健全で安定的な事業運営等               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶健全な収支の維持</li> <li>▶効率的な事業推進</li> </ul> </li> <li>★技術力の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶職員教育の充実</li> </ul> </li> <li>★広域連携の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶水道事業者間の連携の推進</li> </ul> </li> <li>★環境保全・脱炭素の取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶省エネルギー対策等の推進</li> <li>▶水源環境の保全</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★水質管理体制の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶水源汚染リスク対策の強化</li> <li>▶水安全計画等の策定の推進</li> <li>▶鉛製給水管の解消に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>★貯水槽水道・小規模水道等の衛生管理の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶貯水槽水道の衛生管理の推進</li> <li>▶小規模水道等の衛生管理の推進</li> </ul> </li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★水道施設の計画的な耐震化               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶優先順位を考慮した計画的な耐震化</li> </ul> </li> <li>★応急給水・応急復旧体制の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>▶危機管理マニュアル等の整備</li> <li>▶非常用飲料水等の確保</li> <li>▶停電を想定した電力の確保</li> <li>▶広域的な応急対策の推進</li> <li>▶住民への広報等の充実</li> </ul> </li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>

詳細は、「参考 取組の方向性・指標・目標値一覧」のとおり

## 5 策定後の実施体制とフォローアップ

- ◆優先順位を付けた計画的な取組を推進し、緊急性の高い課題に対して迅速に対応できる体制を構築していきます。
- ◆取組の進捗や目標達成状況については、4年に1回、定期的に点検を行います。この点検の結果や、水道事業を取り巻く環境の変化、新たな県民ニーズ等を考慮し、必要に応じて内容の見直しを行います。